

中学校スポーツ振興推進費還元自動販売機

Otsuka



中学校スポーツ振興推進費還元自動販売機設置事業推進に関する契約書

大塚製菓株式会社（以下「甲」という。）と公益財団法人日本中学校体育連盟（以下「乙」という。）及び大塚ウエルネスベンディング株式会社（以下「丙」という。）は、甲乙間で全国中学校生徒の健全な心身の育成、体力の増進及び体育・スポーツ活動の振興を図り、もって中学校教員の充実に資することを目指し、乙が平成7年に締結した「乙の特別奨励会員に関する契約」に使用し、乙が推進する「中学校スポーツ振興推進費還元自動販売機設置事業」（以下「本事業」という。）を共同して推進することに、下記条項により契約（以下「本契約」という。）を締結する。

記

第1条 乙は、甲が乙の特別奨励会員であることに基づき、甲の共同事業推進者として本契約の契約者となることを承諾する。

第2条 本事業とは、本契約書末尾に添付する別添1の実施要項に定める内容とする。

第3条 乙は、乙の加盟団体である都道府県中学校体育連盟（以下「都道府県中体連」という。）と協力して、丙の管理する自動販売機（以下「本自販機」という。）の中学校への設置を推進するものとする。


第4条 本自販機の設置、運営及び管理の条件について、甲または丙、本自販機設置先及び自動販売機業者の四者は、実施要項に基づき別途契約を締結するものとする。
2. 本契約における「本自販機の設置」とは、前項に定める契約を締結することをいう。

第5条 乙は、次の条項に該当する甲または丙以外の第三者との間で、本契約と同一又は類似の内容の契約を締結してはならないものとする。

- (1) 製菓会社
- (2) 清涼飲料メーカー及び販売会社

第6条 乙は、以下の地域（以下「特別地域」という。）においては、当該特別地域及び当該特別地域の都道府県中体連と協力して、本自販機の設置を推進する。

中学校スポーツ振興推進費還元自動販売機




大塚製菓は、公益財団法人日本中学校体育連盟の特別奨励会員です。

この自動販売機の売上金の一部は提供している自治体の中学校のスポーツ活動に活用されます。

公益財団法人 日本中学校体育連盟

中学校スポーツ振興推進費還元自動販売機

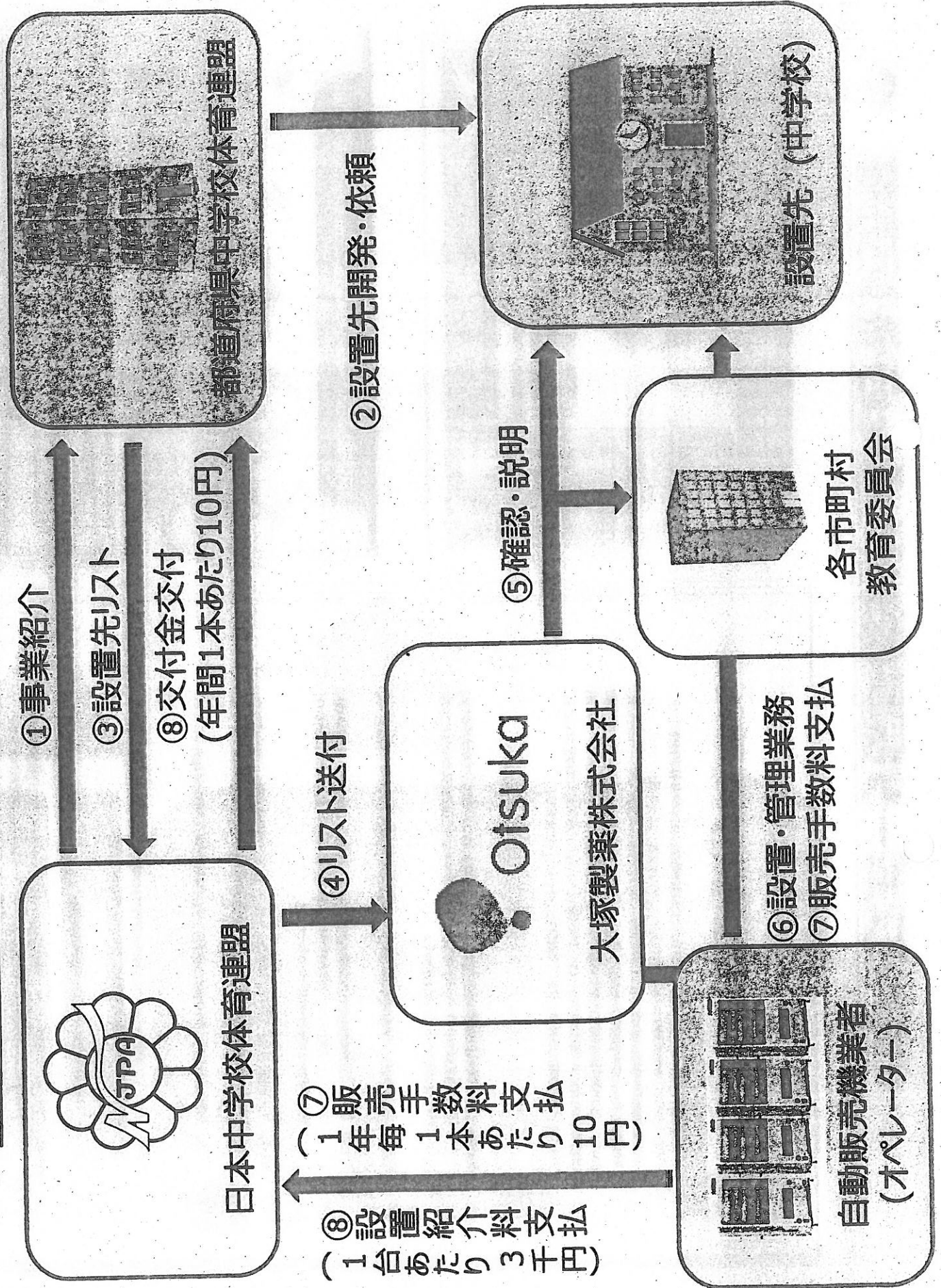
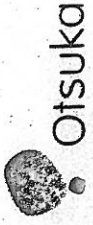


大塚製菓は、公益財団法人日本中学校体育連盟の特別奨励会員です。

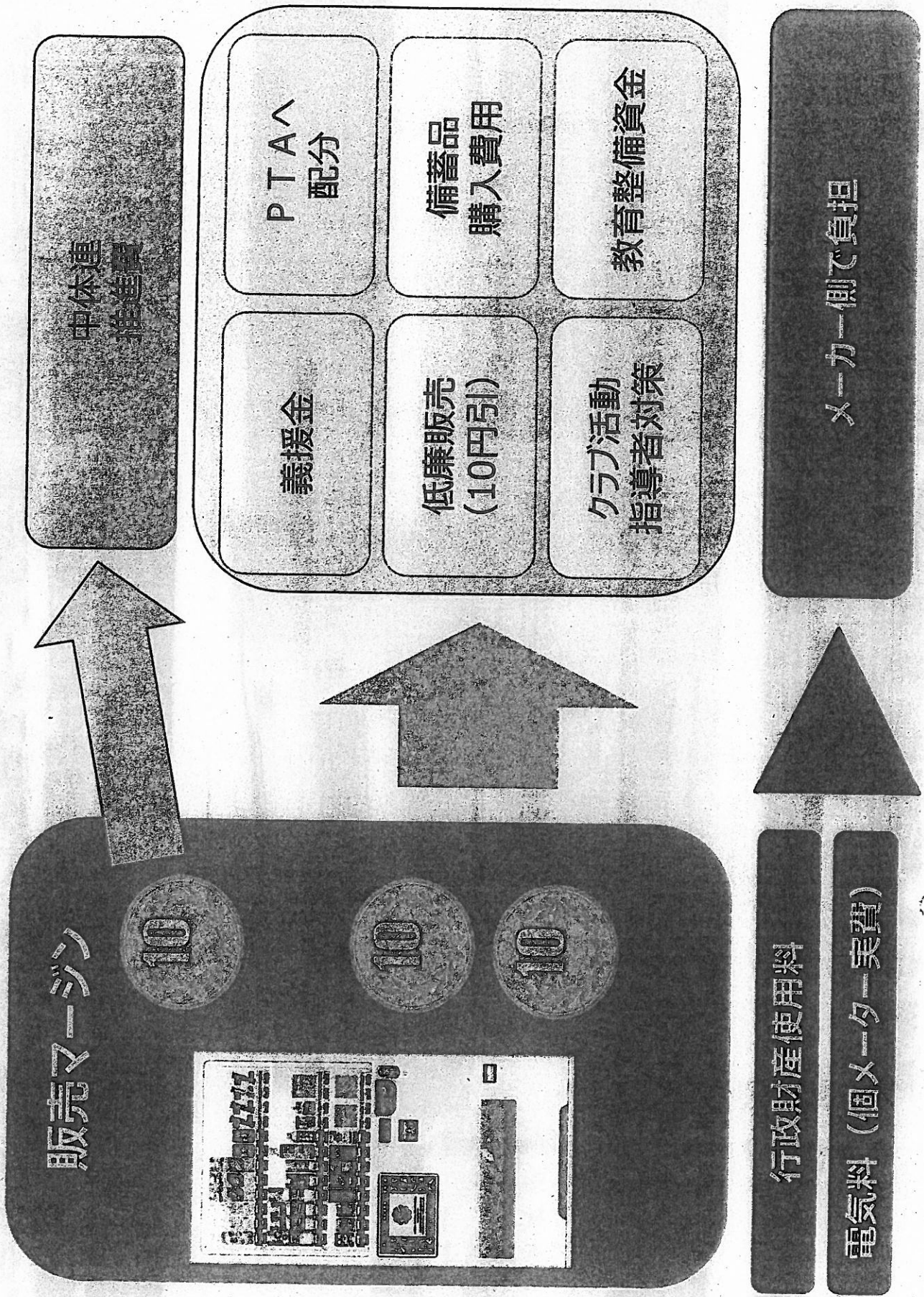
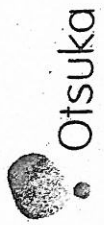
この自動販売機の売上金の一部は提供している都道府県の中学校のスポーツ活動に活用されます。

公益財団法人 日本中学校体育連盟

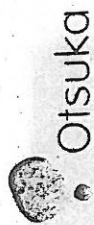
中学校スポーツ振興推進費還元自動販売機



自販機を設置した場合の分配パターン

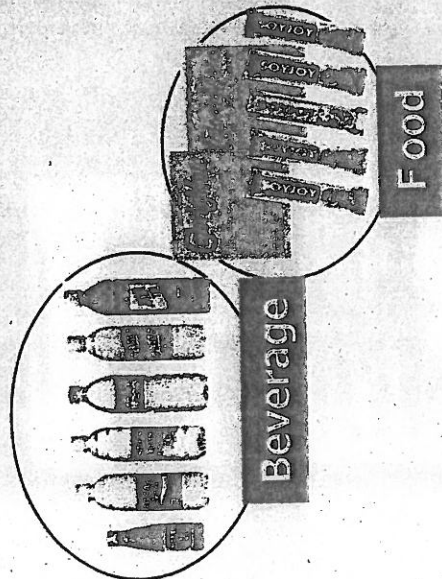


設置自動販売機(災害対策用)の特徴



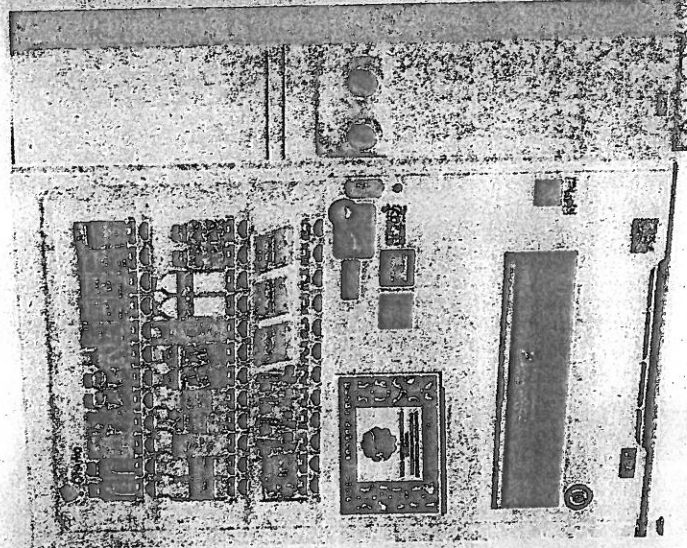
■ 自動販売機の管理全般は、代理店様に行っていただきます

食品も搭載した
災害対応自販機



Beverage

Food



クリーンBOX上部の空スペースを利用した防災グッズを収納

注意：クリーンBOXの設置は室内に限ります

(収納付クリーンBOXサイズ;W420xD470xH1830mm)

救急セットやカロリーメイト等の食料品、ミネラルウォーターを保管出来ます

注意：災害対応用自動販売機の設置・使用について

- ・震災発生時、もしくは是学校様からの要請があった場合
- ・『自販機の庫内在庫』と『収納スペースの在庫』を無償で供与致します
(※収納スペース設置の場合は屋内に限ります)